

# 「熱中症警戒アラート」等に関する 意識調査結果概要

令和6年1月18日

# 意識調査の実施方法

## ①国民（一般の方）向け

**期間**：2023年11月20日（月）～11月22日（水）

**対象（＝回答数）**：47都道府県×各200名＝9,400名

**方法**：調査会社を通じたWEBアンケート

※200名の内訳（我が国の人口構成を考慮）

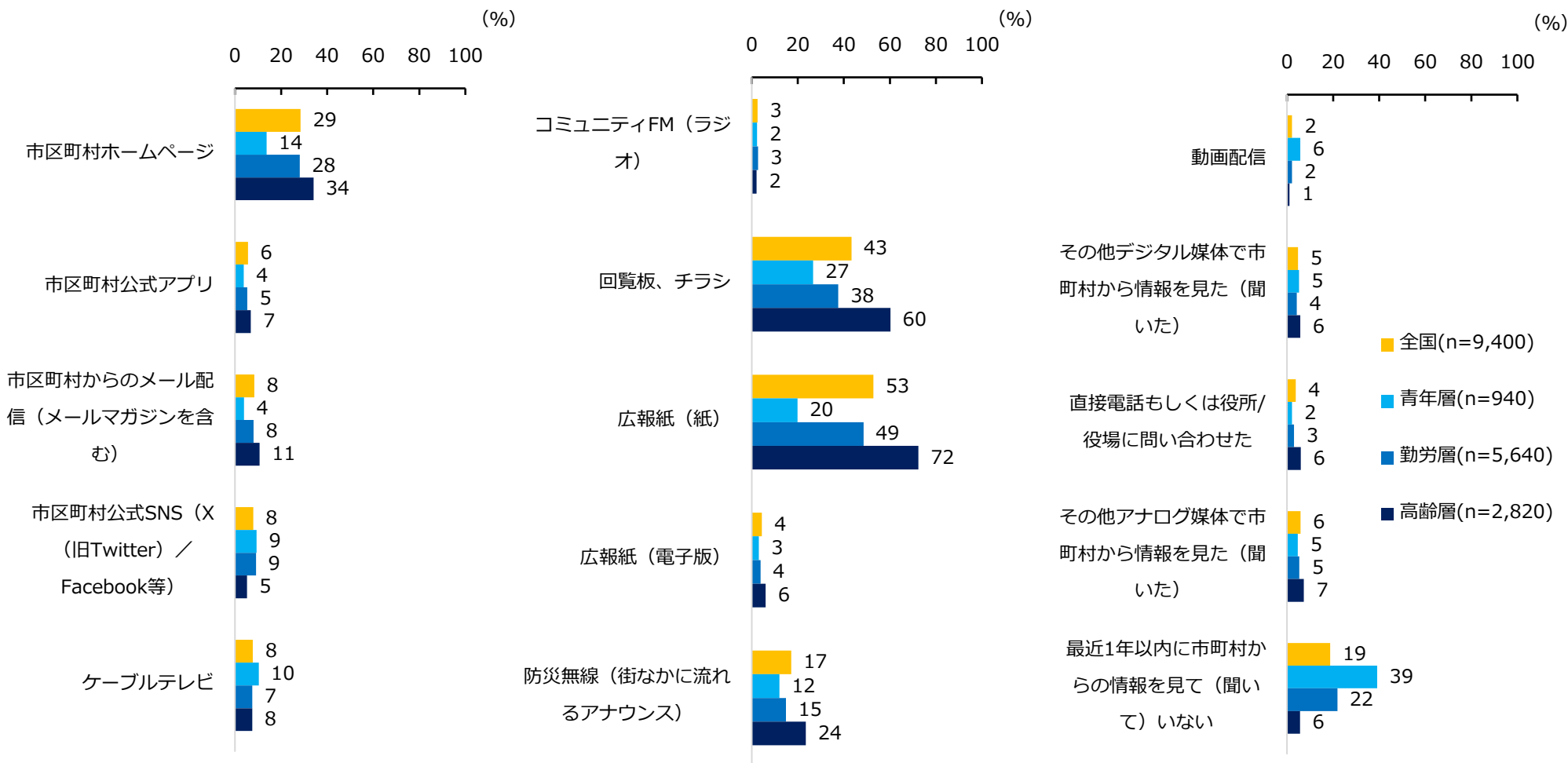
青年層（18～22歳）	20名
勤労層（23～64歳）	120名
高齢層（65～89歳）	60名

熱中症対策について		暑さ指数（WBGT）等について	
1	暑さ情報の入手先	11	暑さ指数の認知
2	参考にする情報	12	暑熱順化の認知
3	熱中症について普段心がけていること	13-15	アラート発表等による行動変容
4	予防行動を強化する情報提供方法	16	暑さ指数（WBGT）の活用について
5	お住まい地域のクーリングシェルター※等	顕著な高温について	
熱中症警戒アラートについて		17	カナダ等で起きた顕著な高温
6	アラートの認知	18	顕著な高温が日本で起こる可能性
7	アラートの入手先	19	極端な高温時のエアコンの使用
8	アラートを確認した時間帯	20	自治体が行うべきと考える対策
9-1,9-2	アラート発表による意識変容	21	クールシェルター※等の必要性
10	アラート発表に含まれる呼び掛ける行動の認知		

# 意識調査の結果

Q1 あなたはお住まいの自治体からの情報をどのように入手していますか。

- 全年齢層では、「広報誌（紙）（53%）」、「回覧板、チラシ（43%）」や「市区町村ホームページ（29%）」の割合が高かった。
- 特に高齢層では、「広報誌（紙）（72%）」や「回覧板、チラシ（60%）」の割合が高かった。

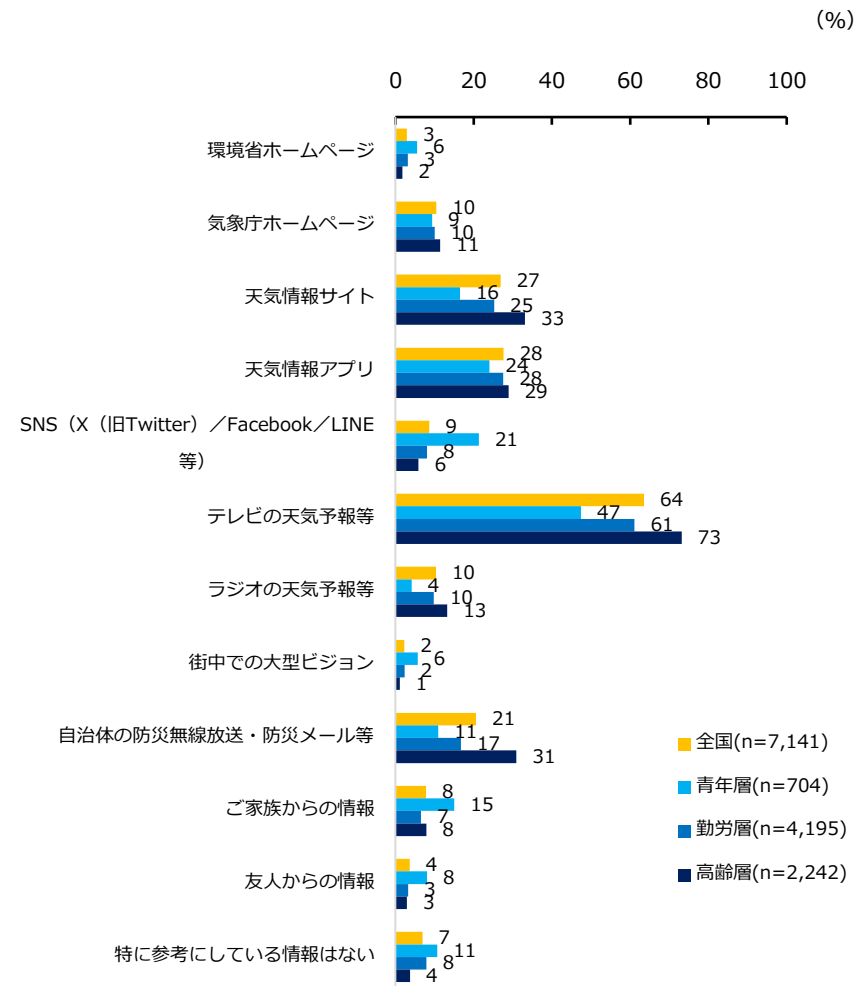
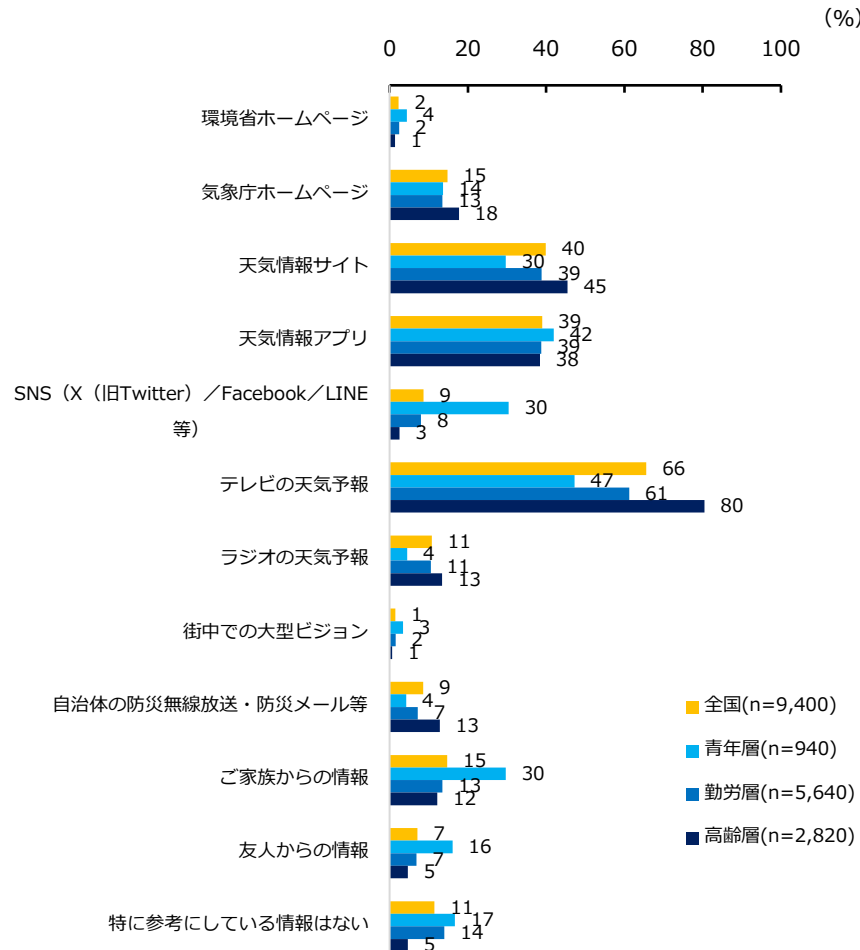


# 意識調査の結果

Q2 あなたは暑さが厳しくなりそうなときに、どんな情報を参考にしますか。

Q7 あなたは「熱中症警戒アラート」が発表されたことは、どのような情報から知りましたか。

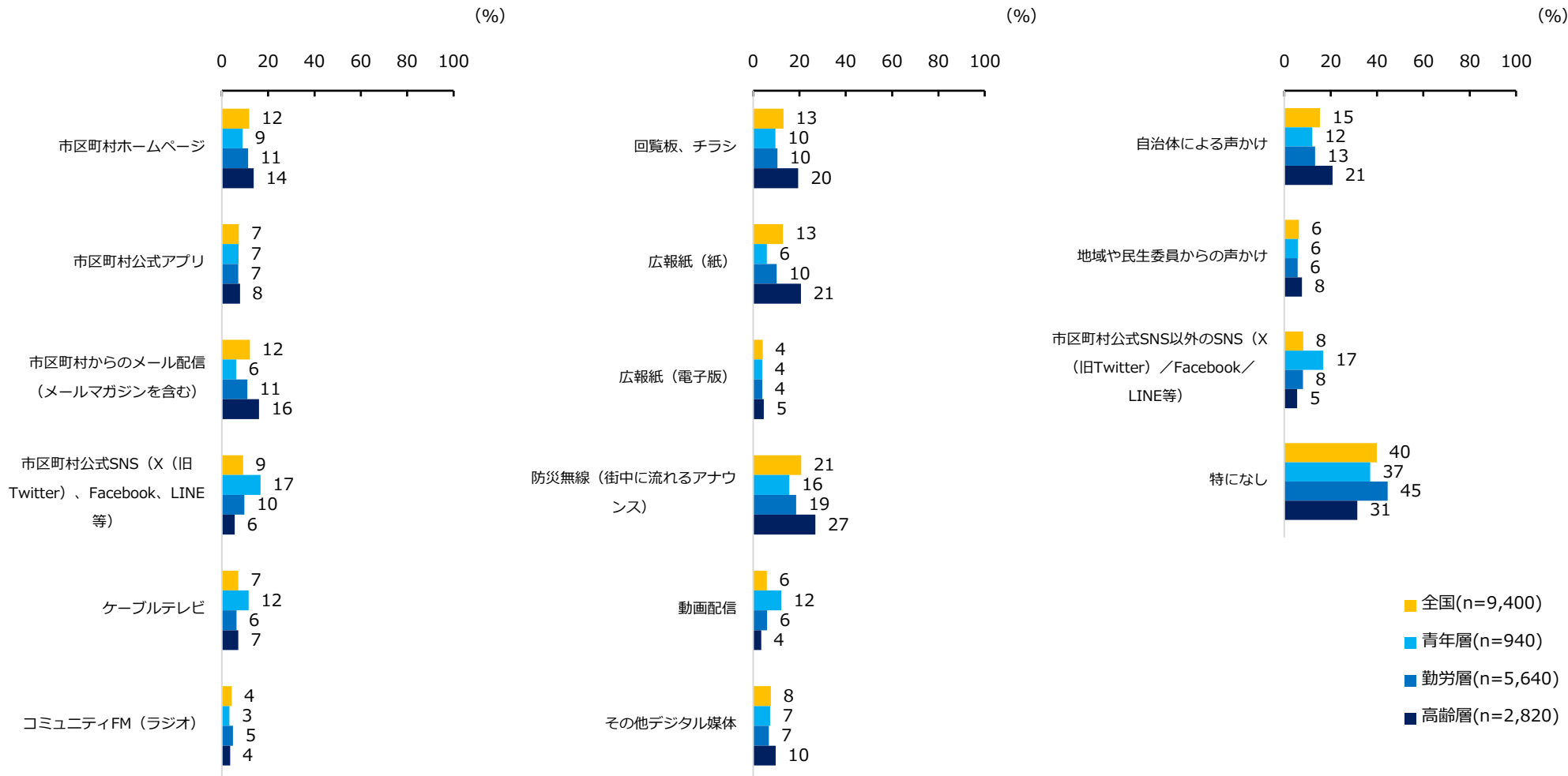
- 暑さの情報源 (Q2) については、「**テレビの天気予報 (66%)**」、「**天気情報サイト (40%)**」、「**アプリ (39%)**」の割合が高かった。
- 熱中症警戒アラートの情報源 (Q7) も同様の傾向が見られ、「**テレビの天気予報 (64%)**」、「**アプリ (28%)**」、「**天気情報サイト (27%)**」の割合が高かった。



# 意識調査の結果

Q4 あなたはどのようなところから情報提供があると、熱中症の予防行動をより一層強化すると思いますか。

- 全年齢層では、「防災無線（21%）」や「自治体による声掛け（15%）」の割合が高かった。
- 特に高齢層では、「防災無線（27%）」、「自治体による声掛け（21%）」や「広報誌（紙）（21%）」がより情報源とする割合が高かった。

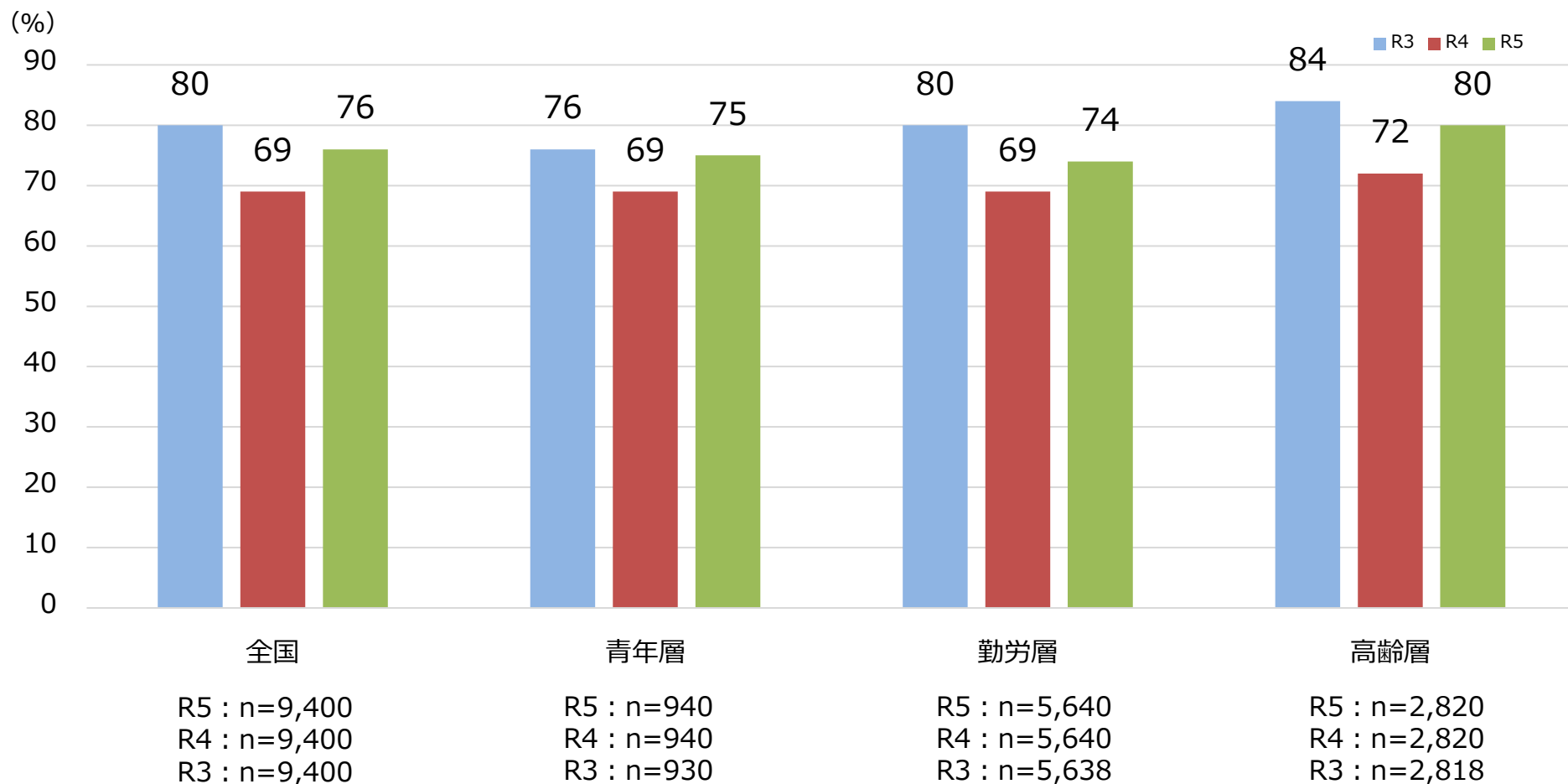


# 意識調査の結果

Q6 熱中症の危険性が極めて高くなると予測された際に「熱中症警戒アラート」が発表されますが、「熱中症警戒アラート」をご存知ですか。

- 熱中症警戒アラートの認知度は、全年齢層では約8割（令和4年度は約7割）で、昨年度と同様に高齢層での認知度がやや高い傾向にあった。

熱中症警戒アラートを「知っている」と回答した方の割合

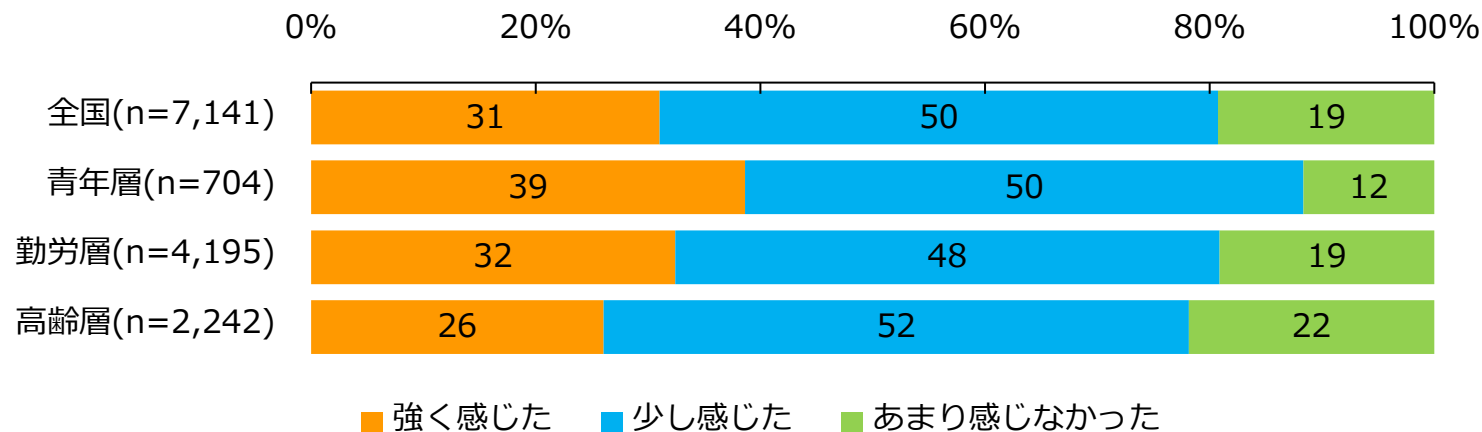


## 意識調査の結果

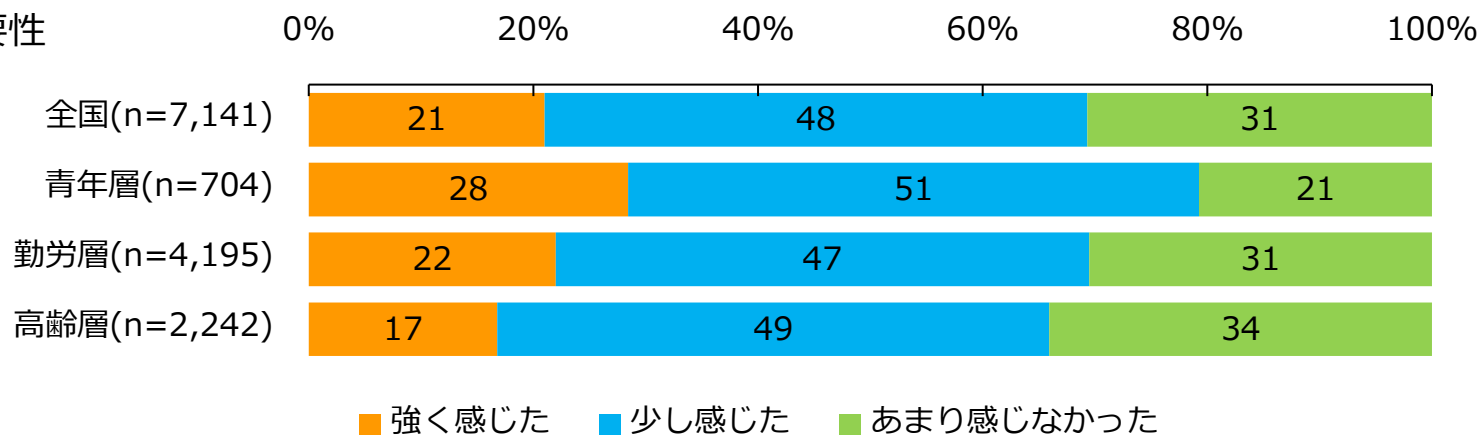
Q9 あなたは「熱中症警戒アラート」が発表されたことで、熱中症に対する危険性や対策の必要性を感じましたか。

- 全年齢層では、約8割の方が熱中症の危険性を感じたと回答し、約7割の方が追加的な対策の必要性を感じていた。

## 熱中症の危険性



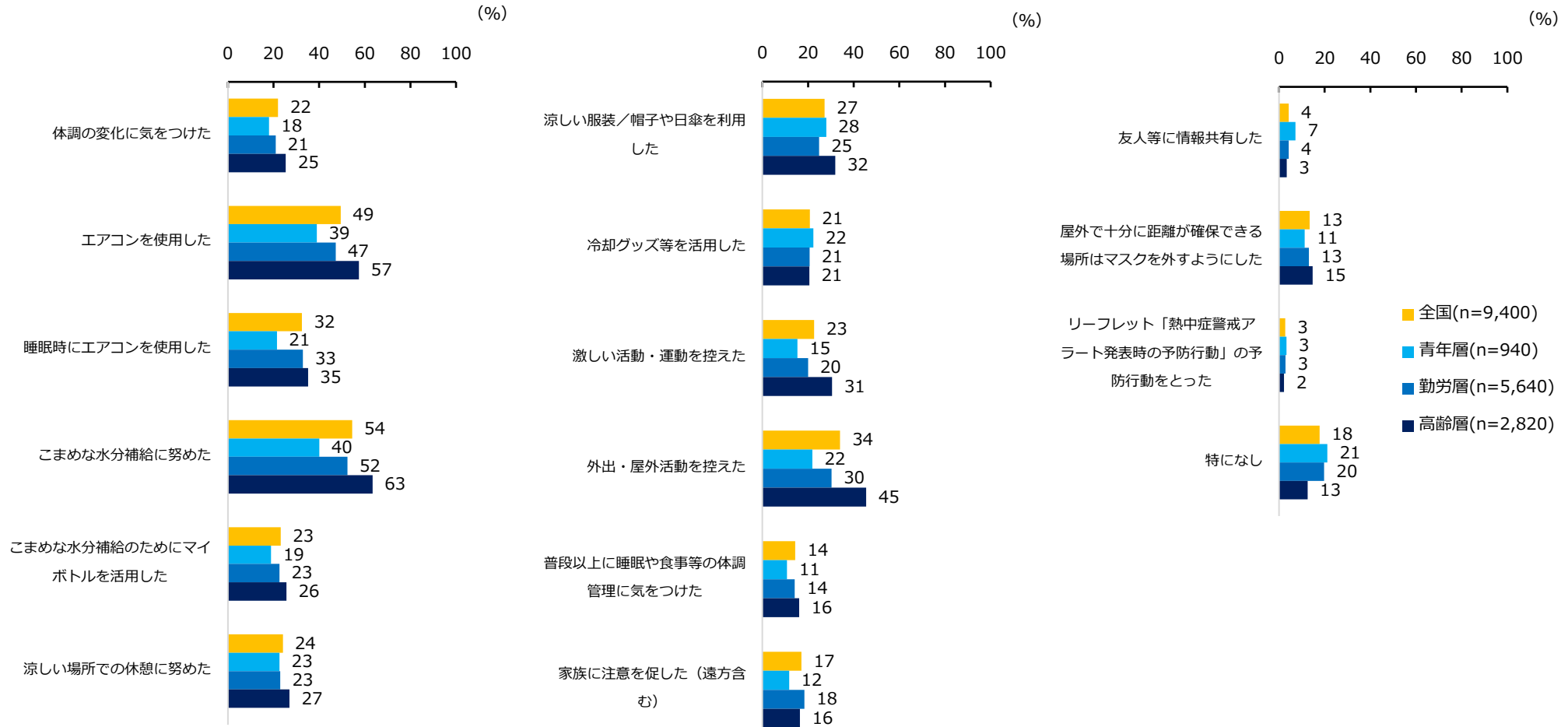
## 追加的な対策の必要性



# 意識調査の結果

Q15 あなたは、「熱中症警戒アラート」が発表されたことで、追加的にどのような対応をとりましたか。

- 全年齢層では、「こまめな水分補給に努めた（54%）」や「エアコンを使用した（49%）」の割合が高かった。
- 全年齢層では、「リーフレットの予防行動をとった（3%）」や「友人等に情報共有した（4%）」の割合が低かった。
- 特に高齢層では、「こまめな水分補給に努めた（63%）」、「エアコンを使用した（57%）」や「外出・屋外活動を控えた（45%）」を追加的な対応として行っている割合が高かった。

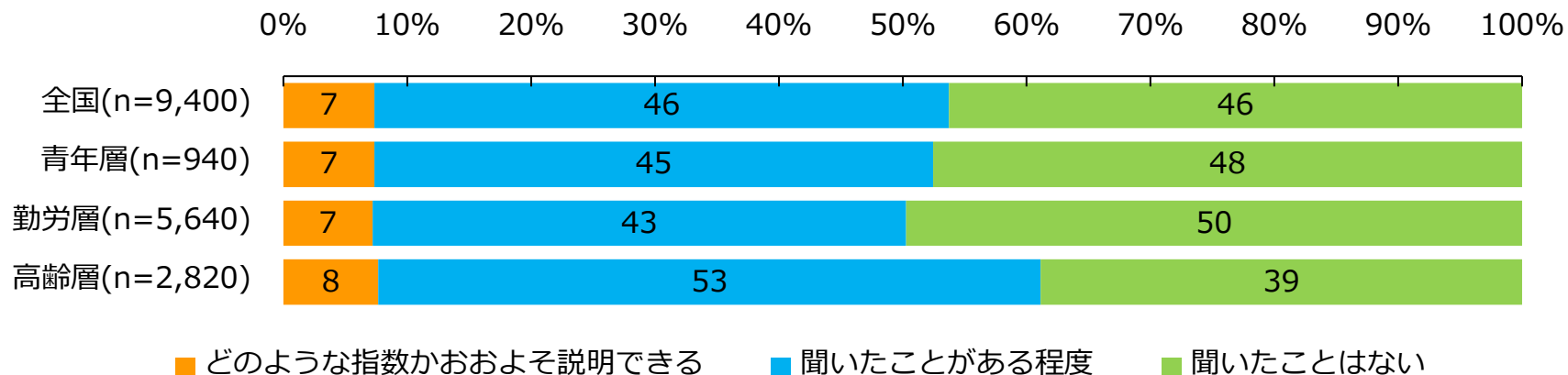




# 意識調査の結果

Q11 あなたは、「暑さ指数（WBGT）」を知っていますか。

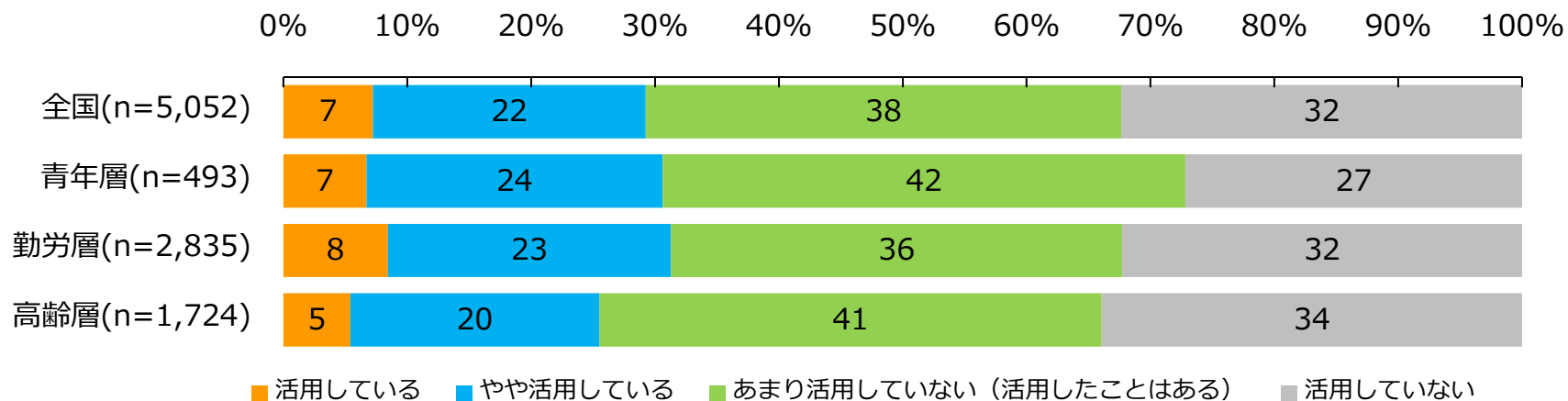
○ **暑さ指数（WBGT）** の認知度は、全年齢層では約 5 割で、高齢層での認知度がやや高い傾向にあった。



■ どのような指数かおおよそ説明できる ■ 聞いたことがある程度 ■ 聞いたことはない

Q16 あなたは、熱中症の危険性を感じる場合に「暑さ指数（WBGT）」を活用していますか。

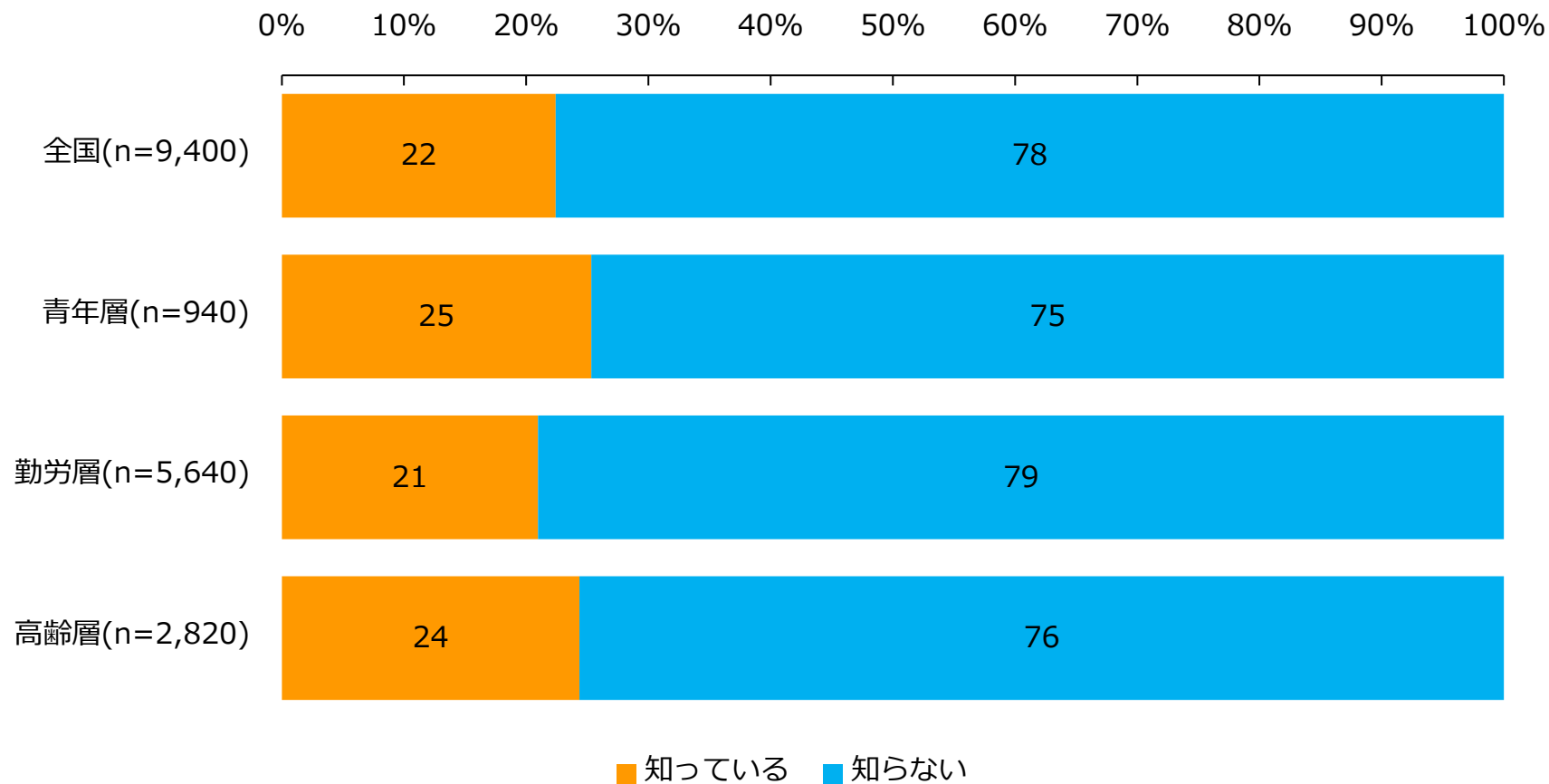
○ Q11の中で暑さ指数（WBGT）を認知している人のうち暑さ指数（WBGT）を活用している割合は、全年齢層で約 3 割であった。



■ 活用している ■ やや活用している ■ あまり活用していない（活用したことはある） ■ 活用していない

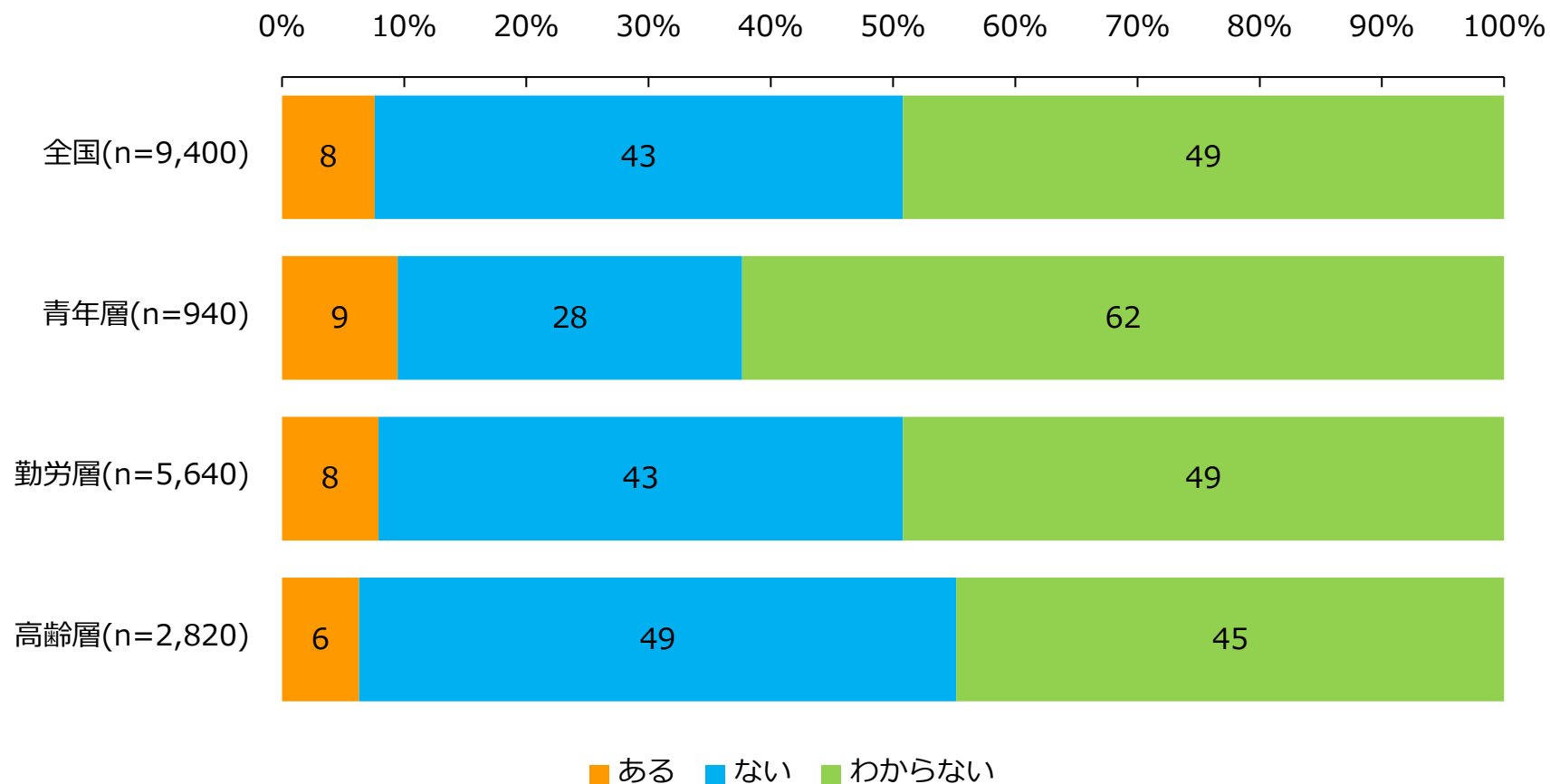
Q12 あなたは暑さへの慣れの状況により、「暑さ指数（WBGT）」が同じ値でも熱中症の危険性が変わることを知っていますか。

○ **暑熱順化の認知度**は、全年齢層では約2割で、青年層と高齢層の約4人に1人の認知度であった。



Q5 あなたがお住まいの市区町村内に、クーリングシェルター等※はございますか。

○ 「あなたがお住まいの市区町村内にある」と回答した方は、全年齢層で1割弱だった。

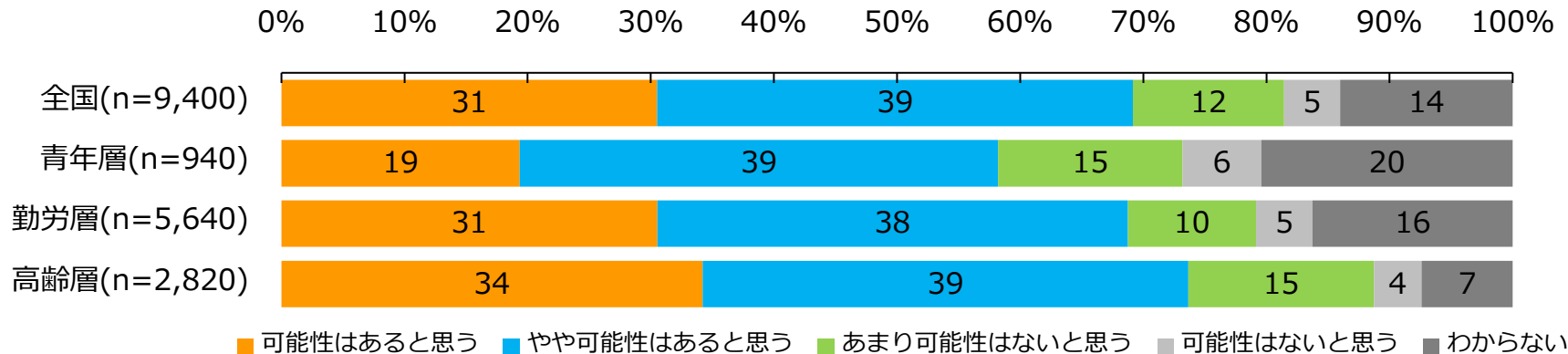


※暑さをしのぐための場所・施設

# 意識調査の結果

Q18 あなたがお住まいの地域で、これまでにない高温（いわゆる熱波）が発生する可能性はあると思いますか。

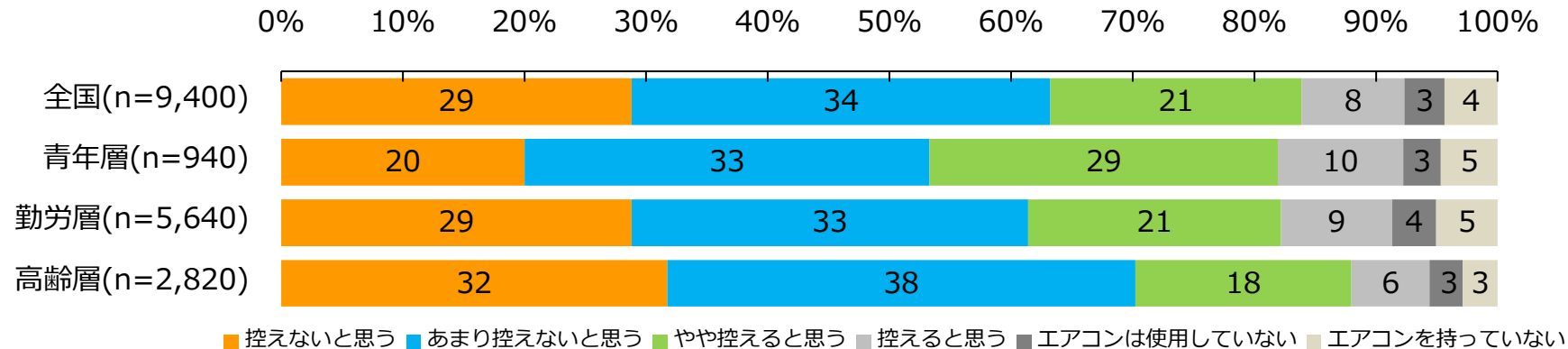
○ 熱波の発生の「可能性はある」と回答した方は、全年齢層で7割だった。



Q19 これまでにない高温（いわゆる熱波）が発生した場合、家庭での節電や家計への負担の観点からエアコンの使用を控える可能性はあると思いますか。

○ エアコンの使用を控える可能性があると回答した方は、全年齢層で約3割だった。

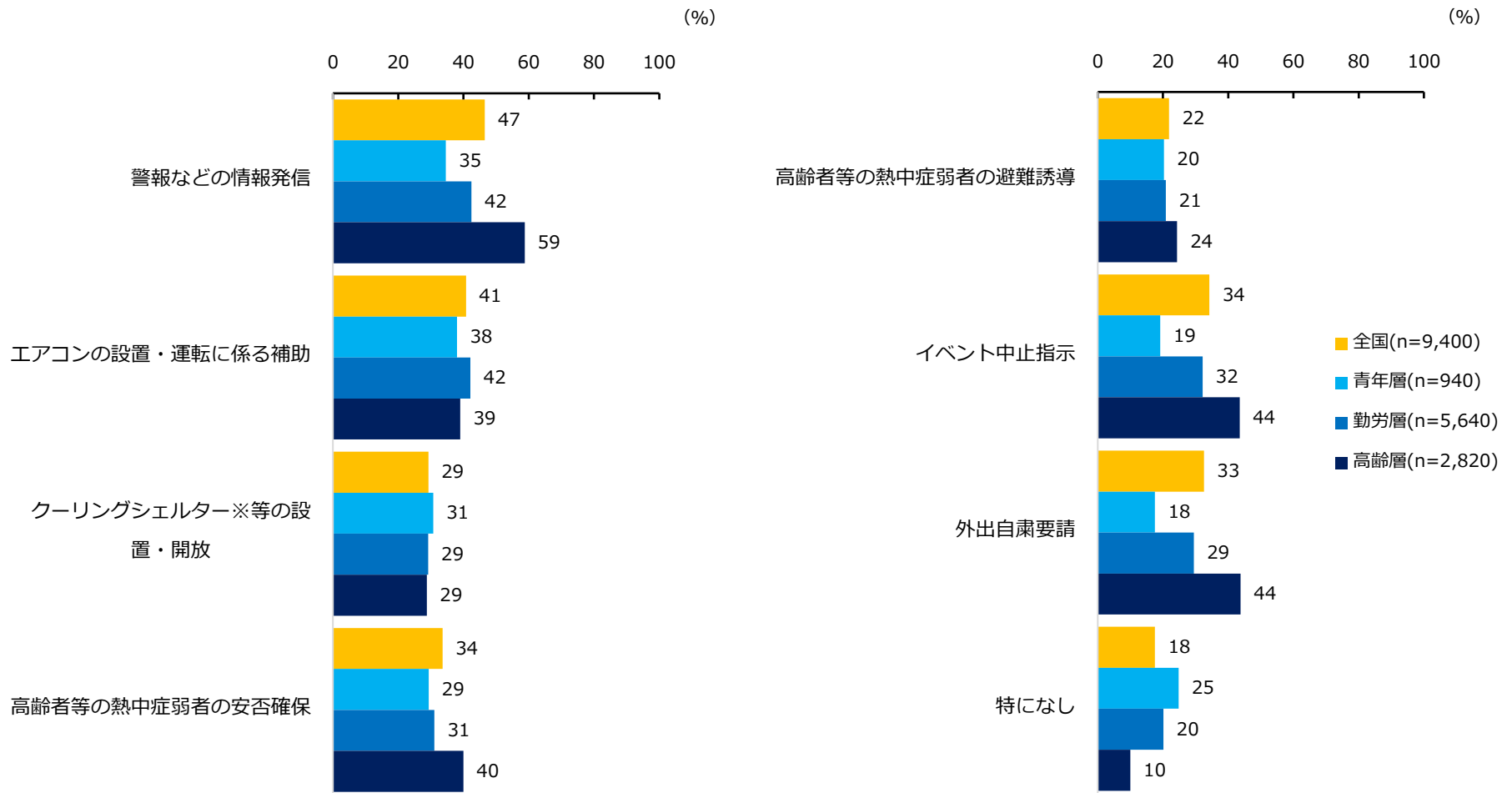
○ エアコンを使用していないと回答した方は、全年齢層で3%だった。



# 意識調査の結果

Q20 これまでにない高温（いわゆる熱波）が発生した場合に向けて、行政が行う必要があると思う対策をお答えください。

- 全年齢層で「警報などの情報発信（47%）」とする割合が最も高く、「エアコンの設置・運転に係る補助（41%）」、「高齢者等の熱中症弱者の安否確保（34%）」、「イベント中止指示（34%）」と続いた。

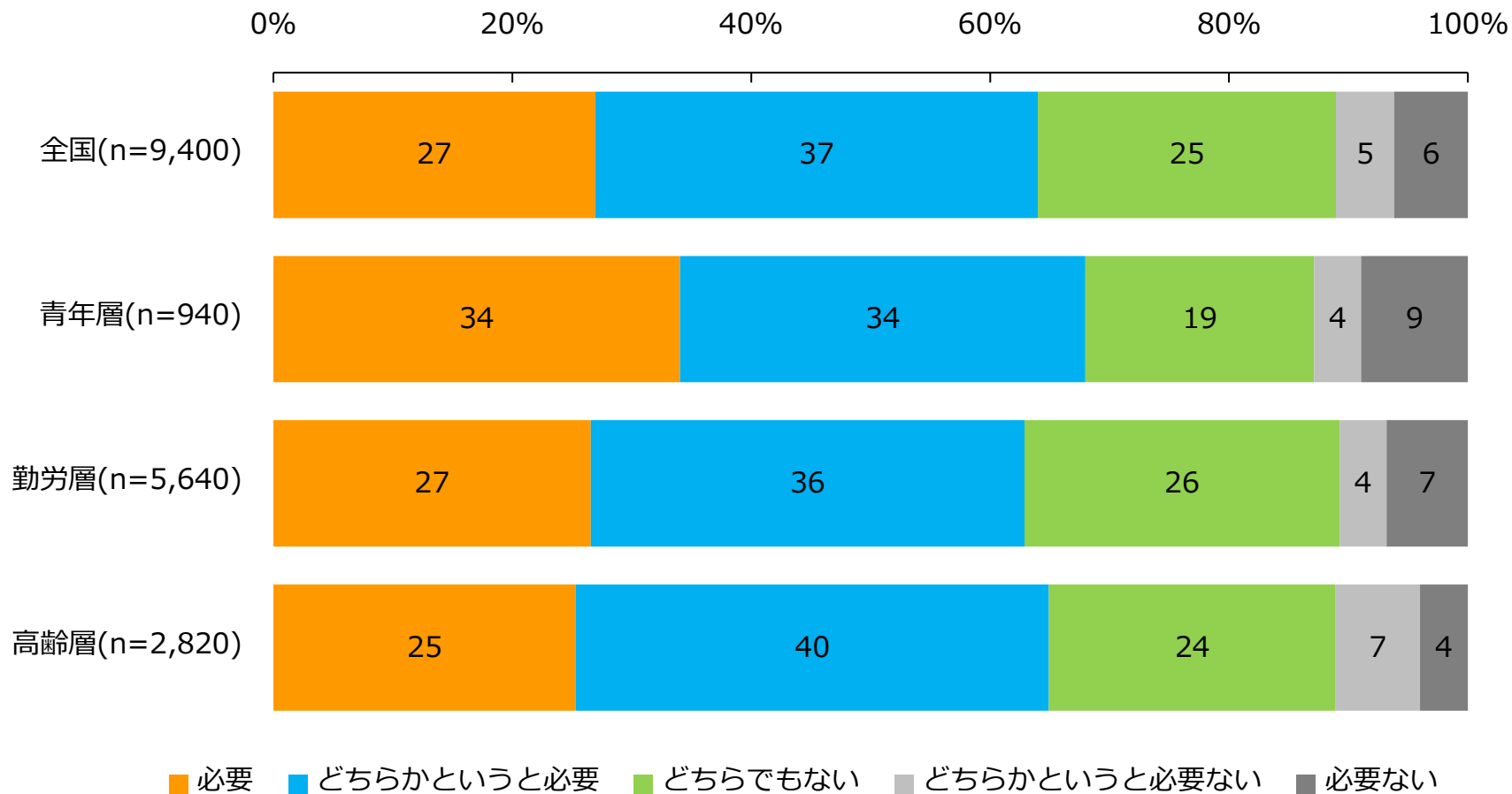


※暑さをしのぐための場所・施設

# 意識調査の結果

Q21 これまでにない高温（いわゆる熱波）が生じた場合に備えて、高齢者や生活困窮者を守るためにも、クーリングシェルター等\*が身近に必要なと思いますか。

○ 全年齢層で、約6割がクーリングシェルター\*は身近に必要なと回答した。



\*暑さをしのぐための場所・施設

## ②自治体向け

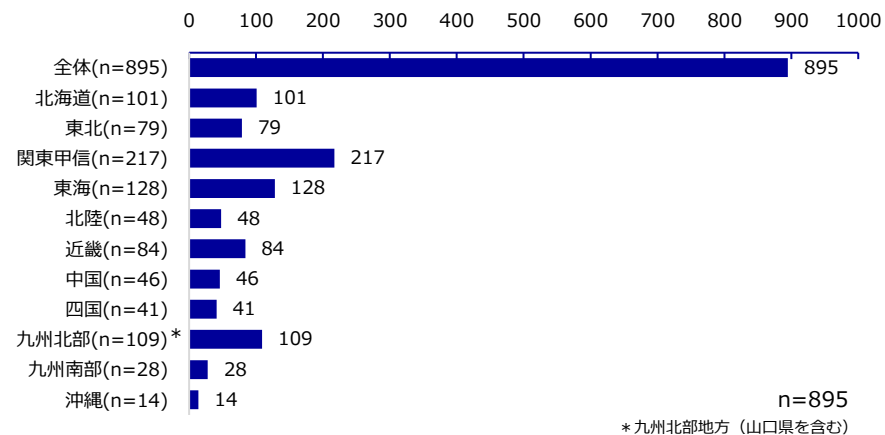
期間：2023年11月20日（月）～12月18日（月）

対象：47都道府県＋約1,800市区町村の自治体  
（熱中症対策担当部局）

回答数：自治体…895団体

方法：WEBアンケート

（参考…昨年度の回答自治体数…631団体）



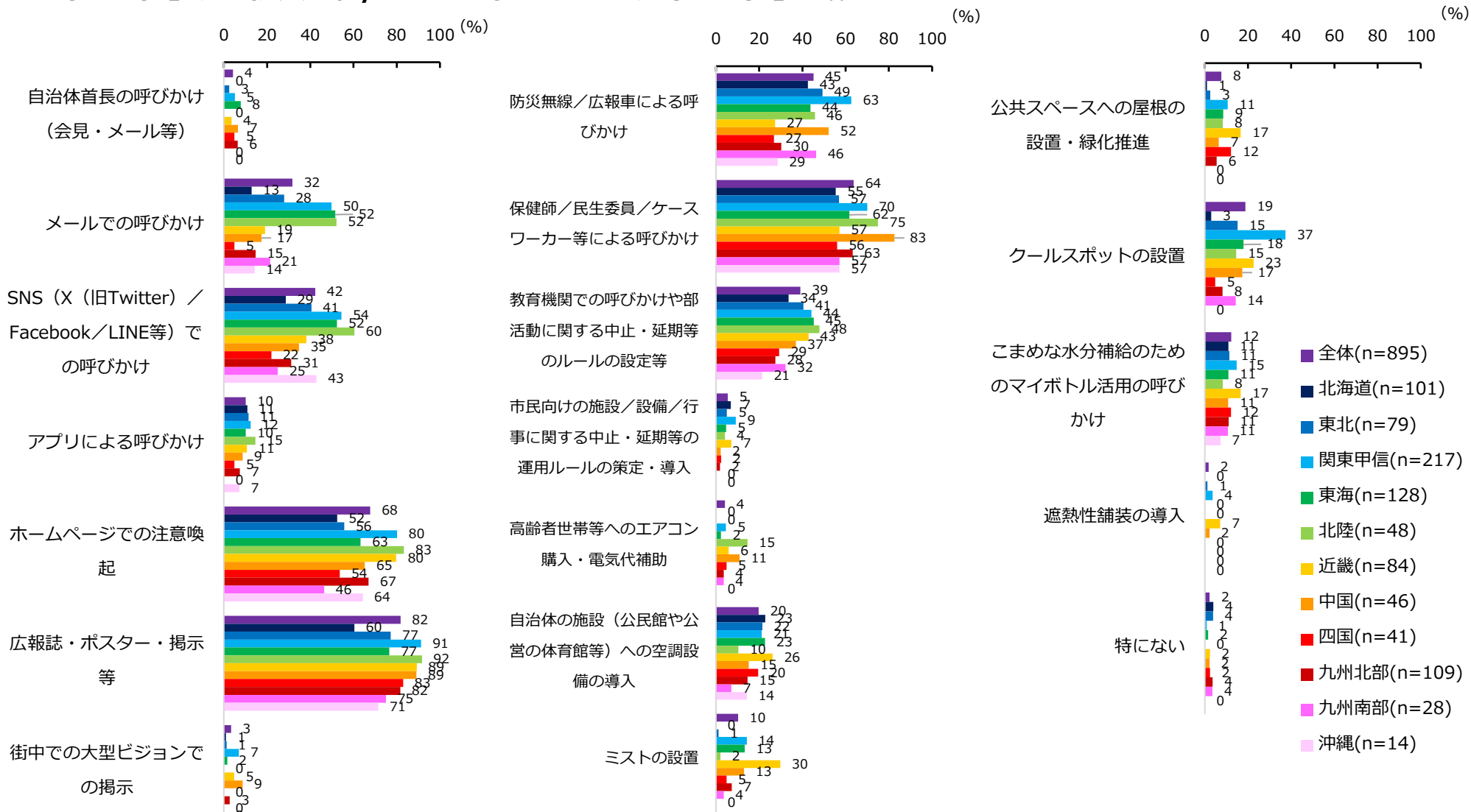
熱中症対策について		熱中症警戒アラートについて	
1	対策実施内容	7	アラートの入手先
2	実施できていない理由	8	アラート以外で参考にしている情報
3	熱中症発生状況の把握の有無	9	今後のアラートの活用予定
4	会議体や協議体の有無	極端な高温の発生について	
5	民間事業者と協力したクーリングシェルター※等の確保	10	将来的な顕著な高温の発生について
6	民間団体等との連携による見守りや声かけ	11	極端な高温が発生したときの対応

※暑さをしのぐための場所・施設

# 意識調査の結果

Q1 貴自治体での熱中症対策として次のうち何を実施していますか。

○ 「広報誌・ポスター・掲示等（82%）」や「ホームページでの注意喚起（68%）」、「保健師等による呼びかけ（64%）」、「防災無線/広報車による呼びかけ（45%）」の割合が高かった。

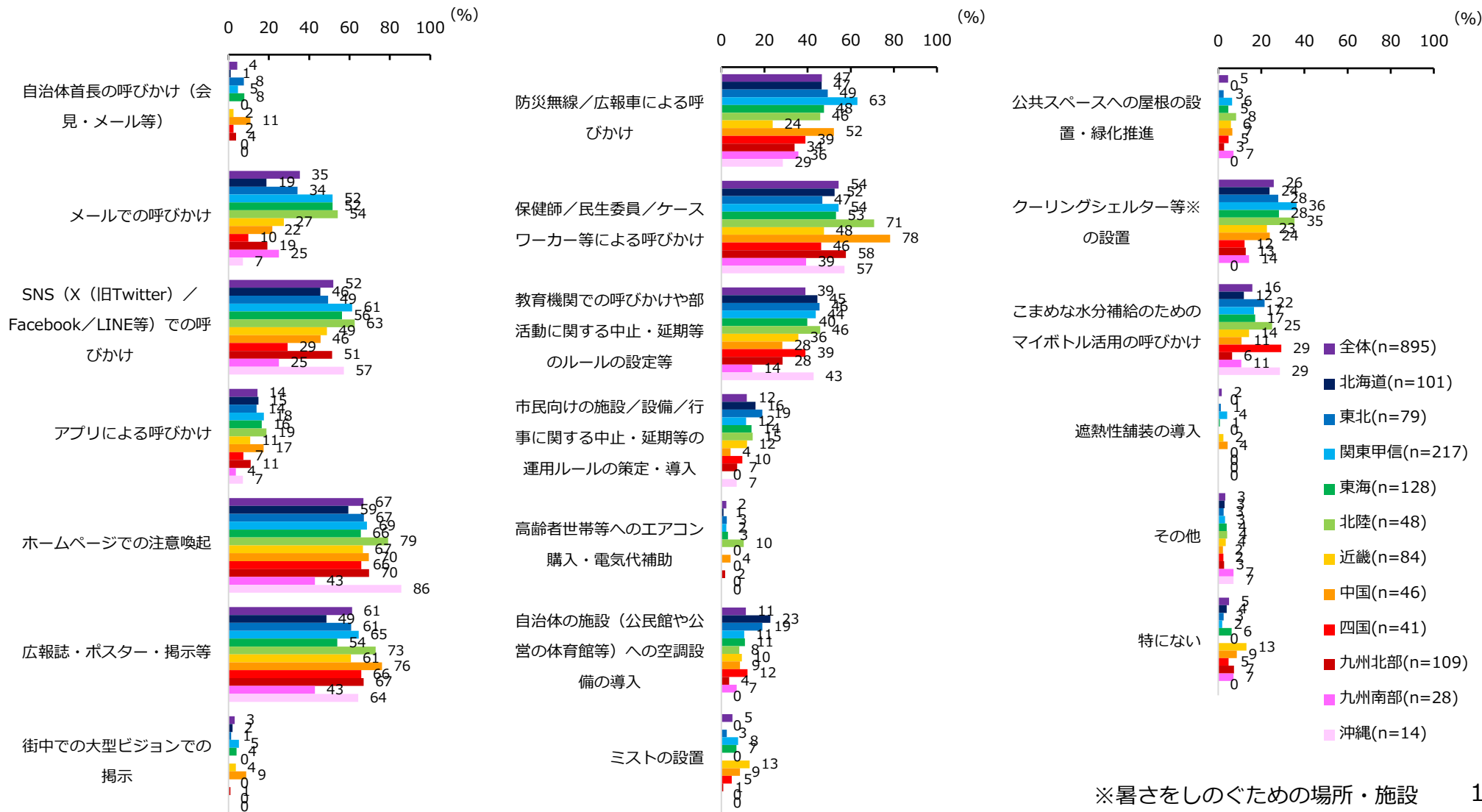




# 意識調査の結果

Q9 今後「熱中症警戒アラート」をどのように活用する予定ですか（あるいは活用したいと思っていますか）。

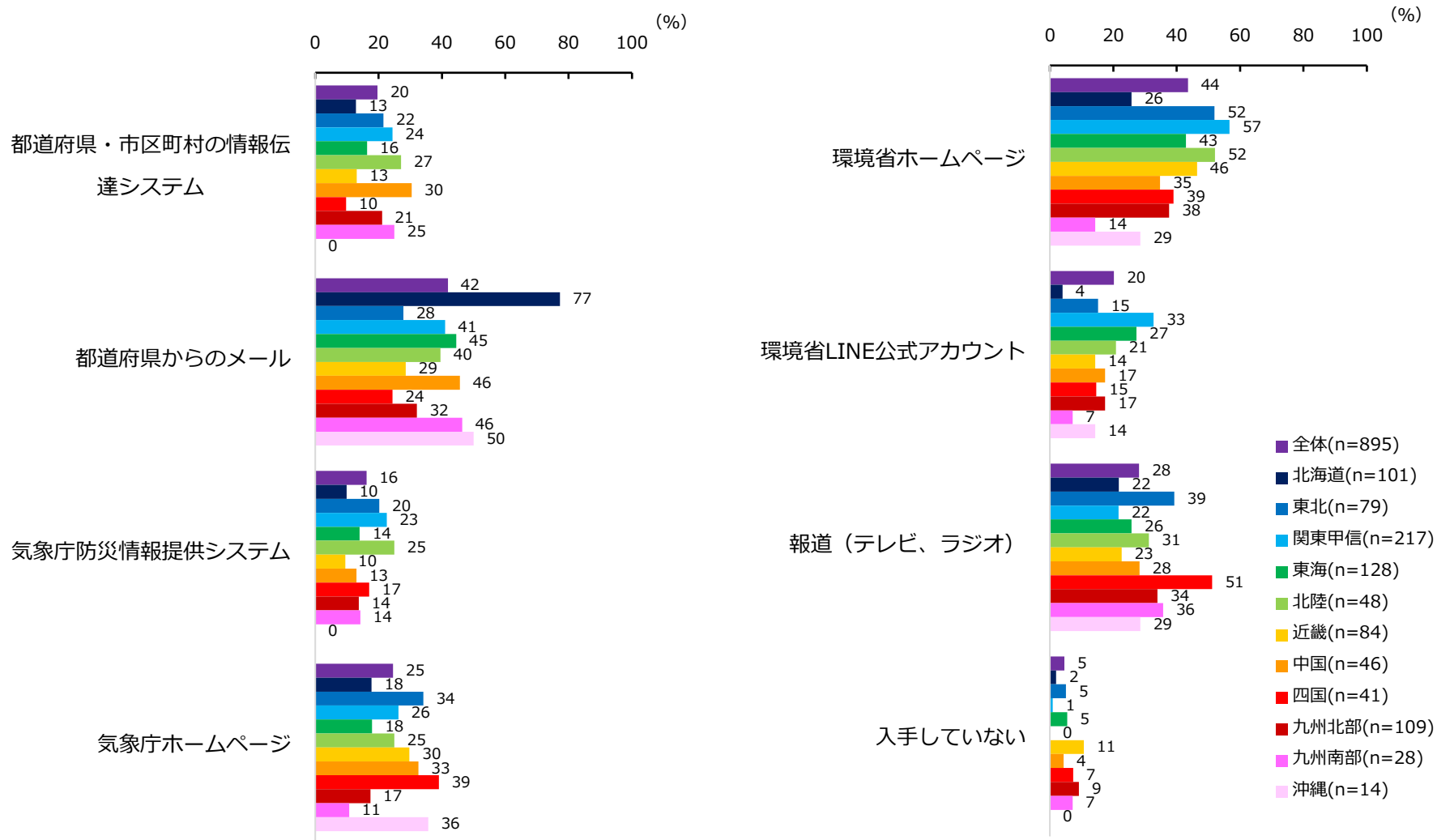
- 「ホームページでの注意喚起（67%）」、「広報誌・ポスター・掲示等（61%）」、「保健師等による呼びかけ（54%）」、「SNSでの呼びかけ（52%）」が多かった。



# 意識調査の結果

Q7 「熱中症警戒アラート」の発表情報はどこから入手しましたか。

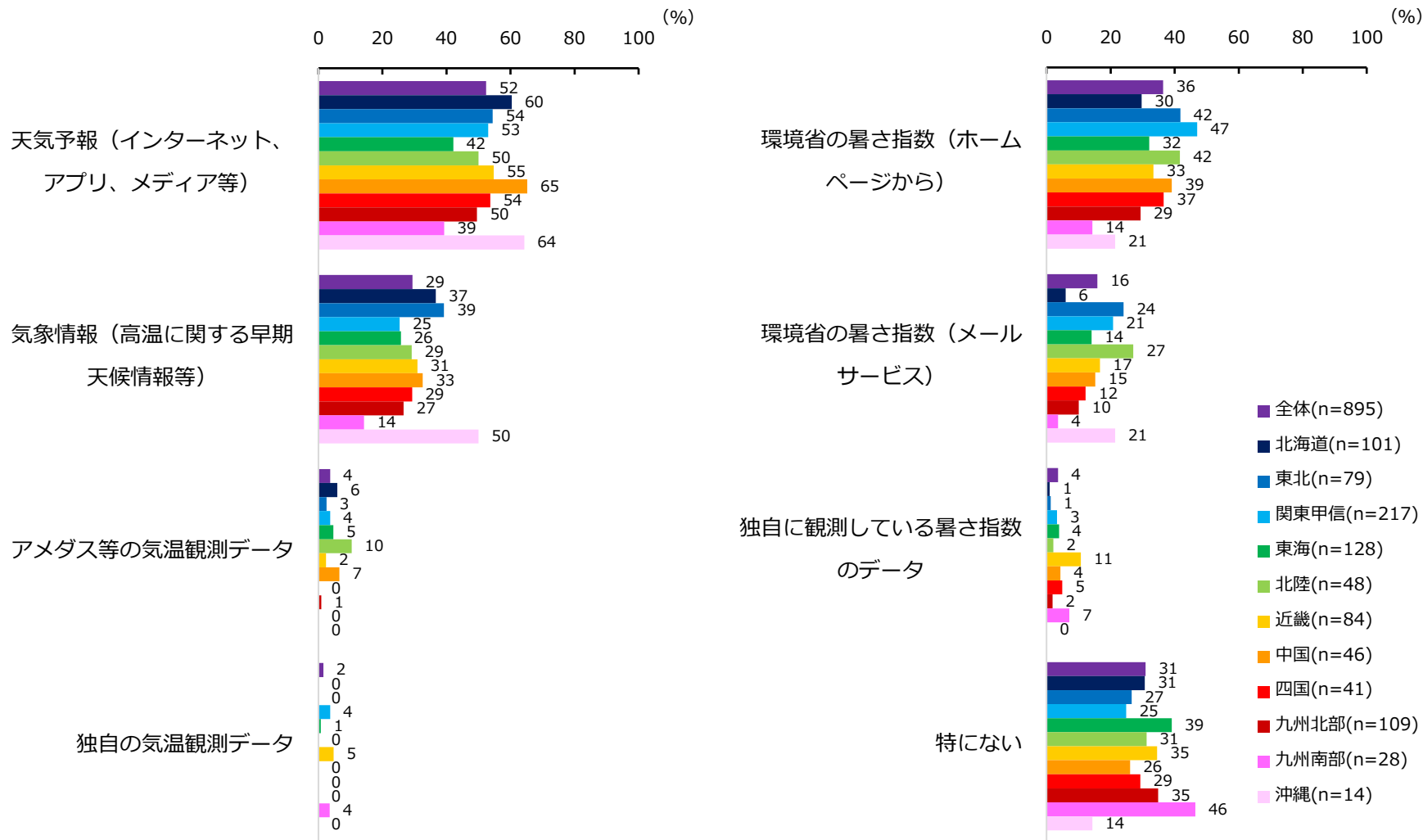
- 「環境省ホームページ（44%）」、「都道府県からのメール（42%）」、「報道（テレビ、ラジオ）（28%）」、「気象庁ホームページ（25%）」、「都道府県・市区町村の情報伝達システム（20%）」、「気象庁防災情報提供システム（16%）」であった。



# 意識調査の結果

Q8 「熱中症警戒アラート」以外で、暑さに関するいずれの情報を参考に熱中症対策を実施していますか。

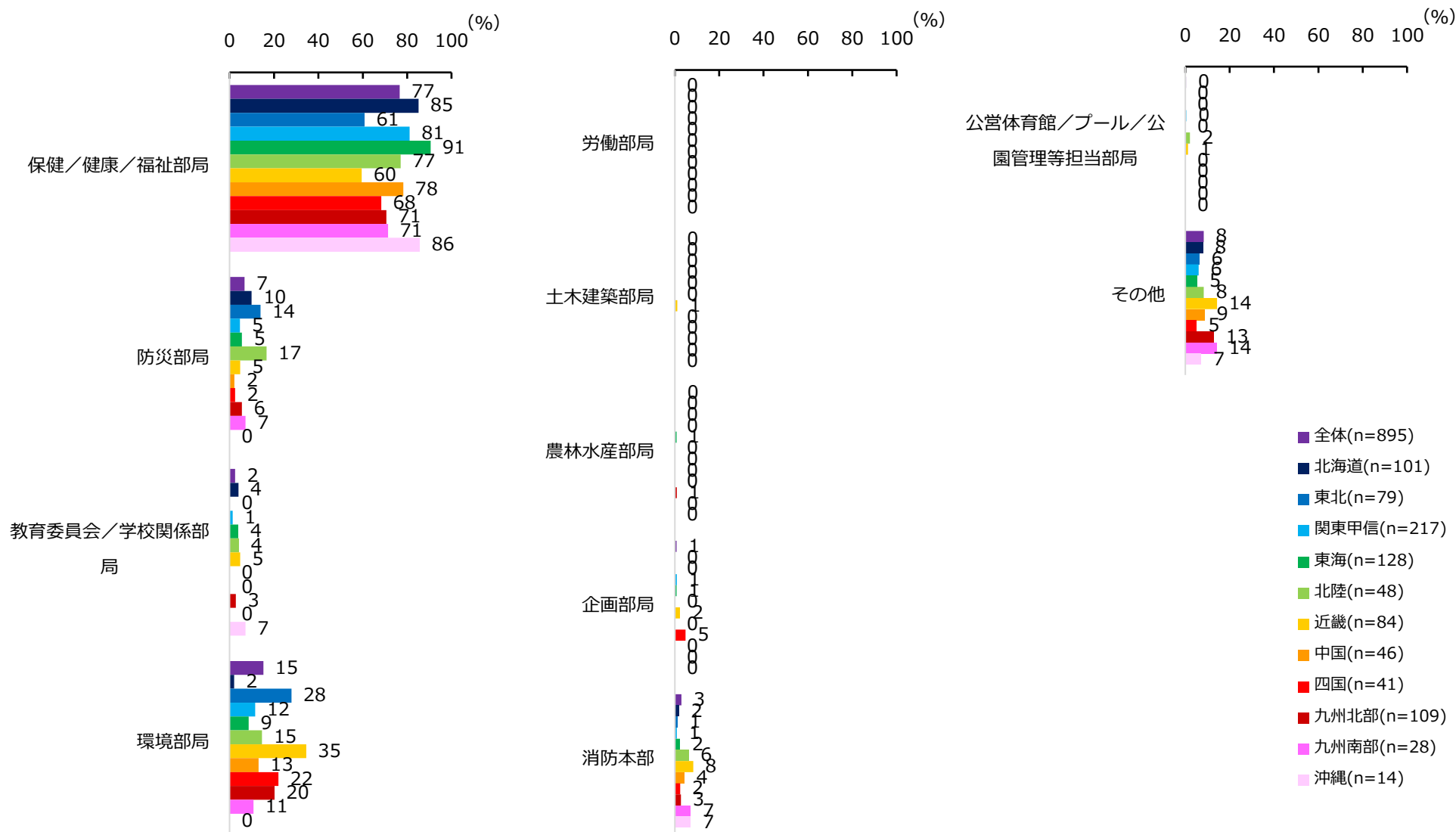
- 熱中症警戒アラート以外で参考にする情報として、「**天気予報（52%）**」、「**環境省の暑さ指数（ホームページから）（36%）**」、「**気象情報（29%）**」、「**環境省の暑さ指数（メールサービス）（16%）**」であった。



# 意識調査の結果

貴自治体で熱中症対策を主に行っている部署又はとりまとめ部署をお答えください。

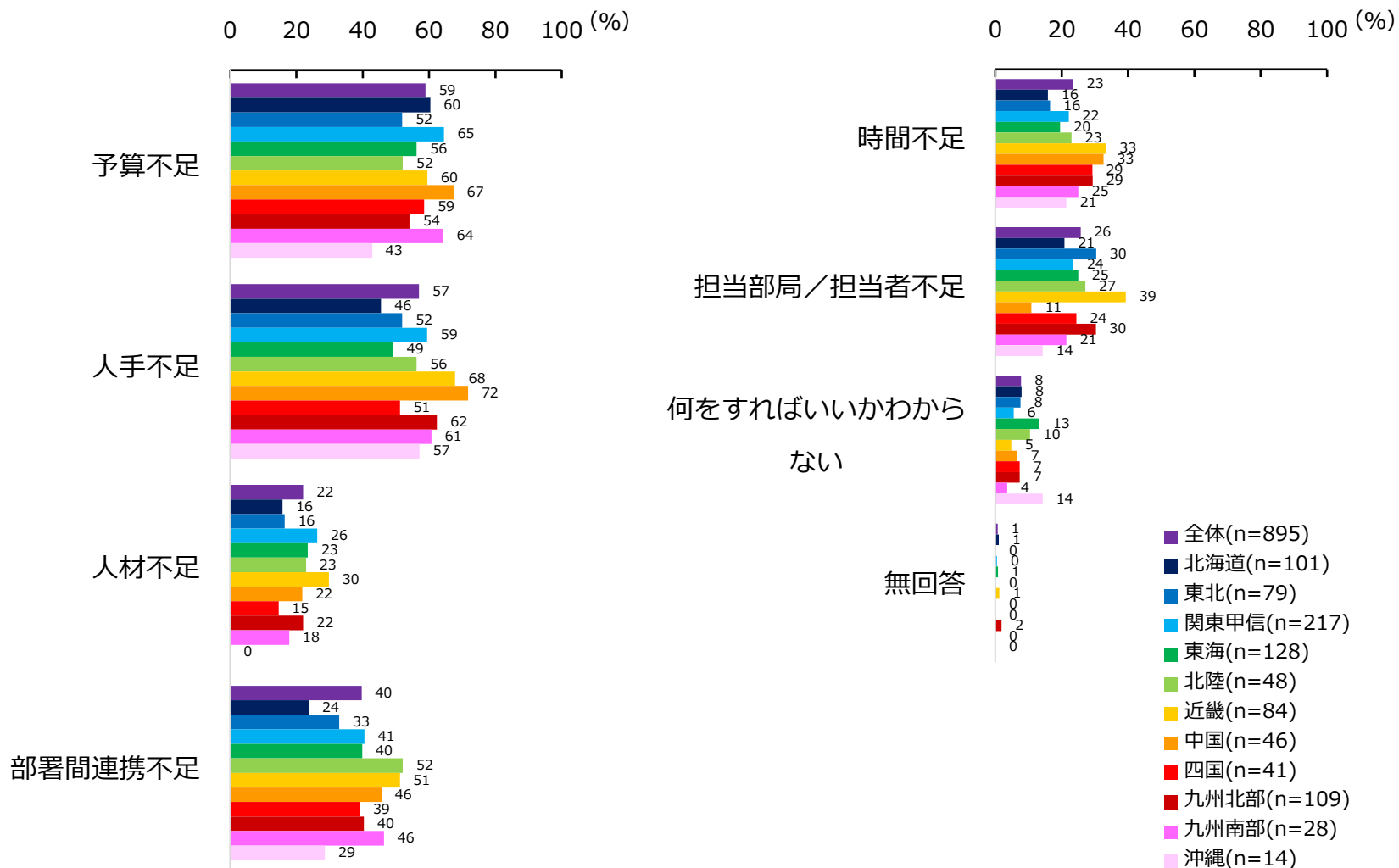
○ 保健/健康/福祉部局が77%、環境部局が15%、防災部局が7%、教育委員会/学校関係部局が2%であった。



# 意識調査の結果

Q2 熱中症対策として、実施すべきだと考えているが、実施できていないものがある場合、その理由としてあてはまるものを全てお答えください。

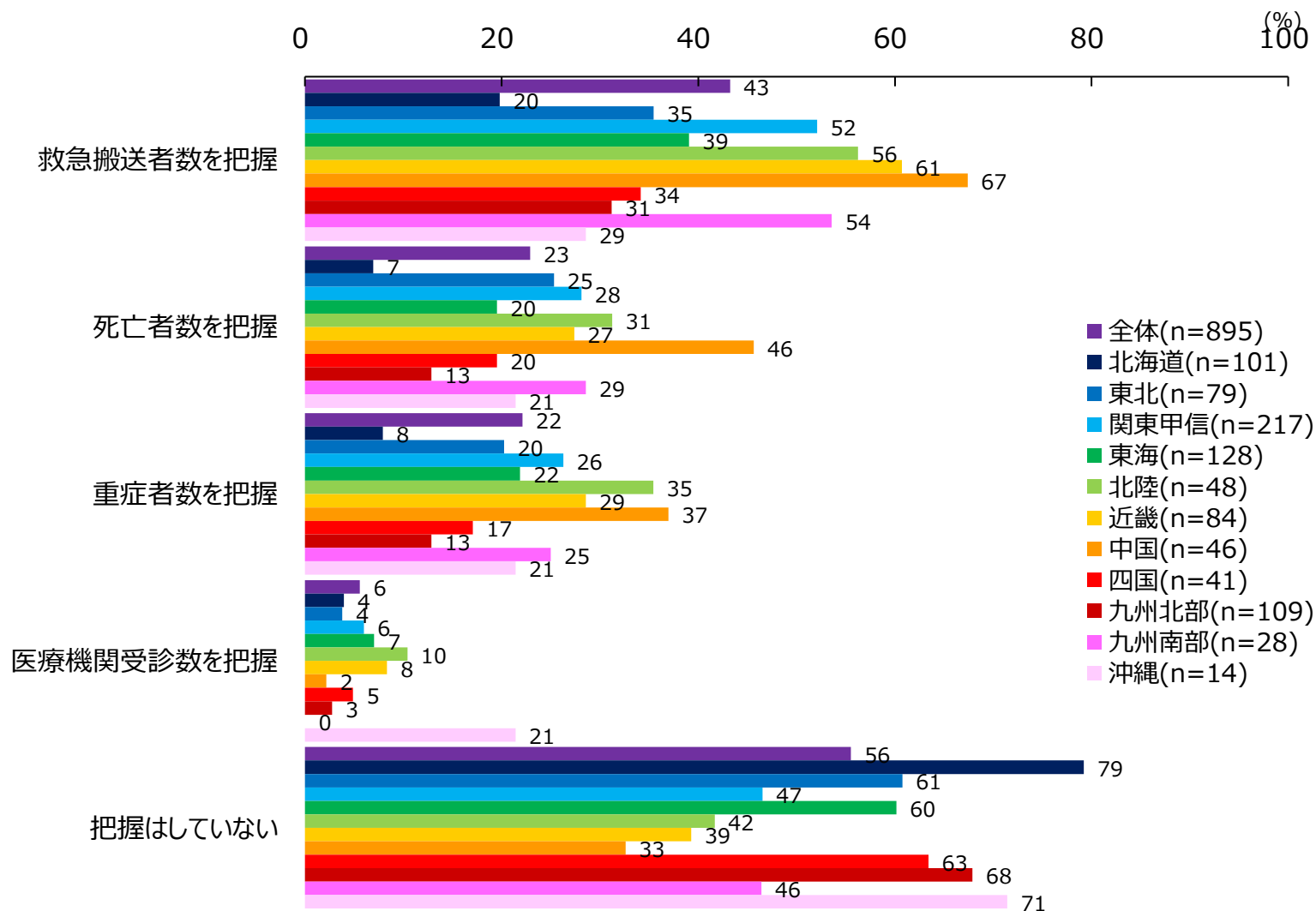
○ 「予算の不足（59%）」、「人手の不足（57%）」、「部署間の連携不足（40%）」であった。



## 意識調査の結果

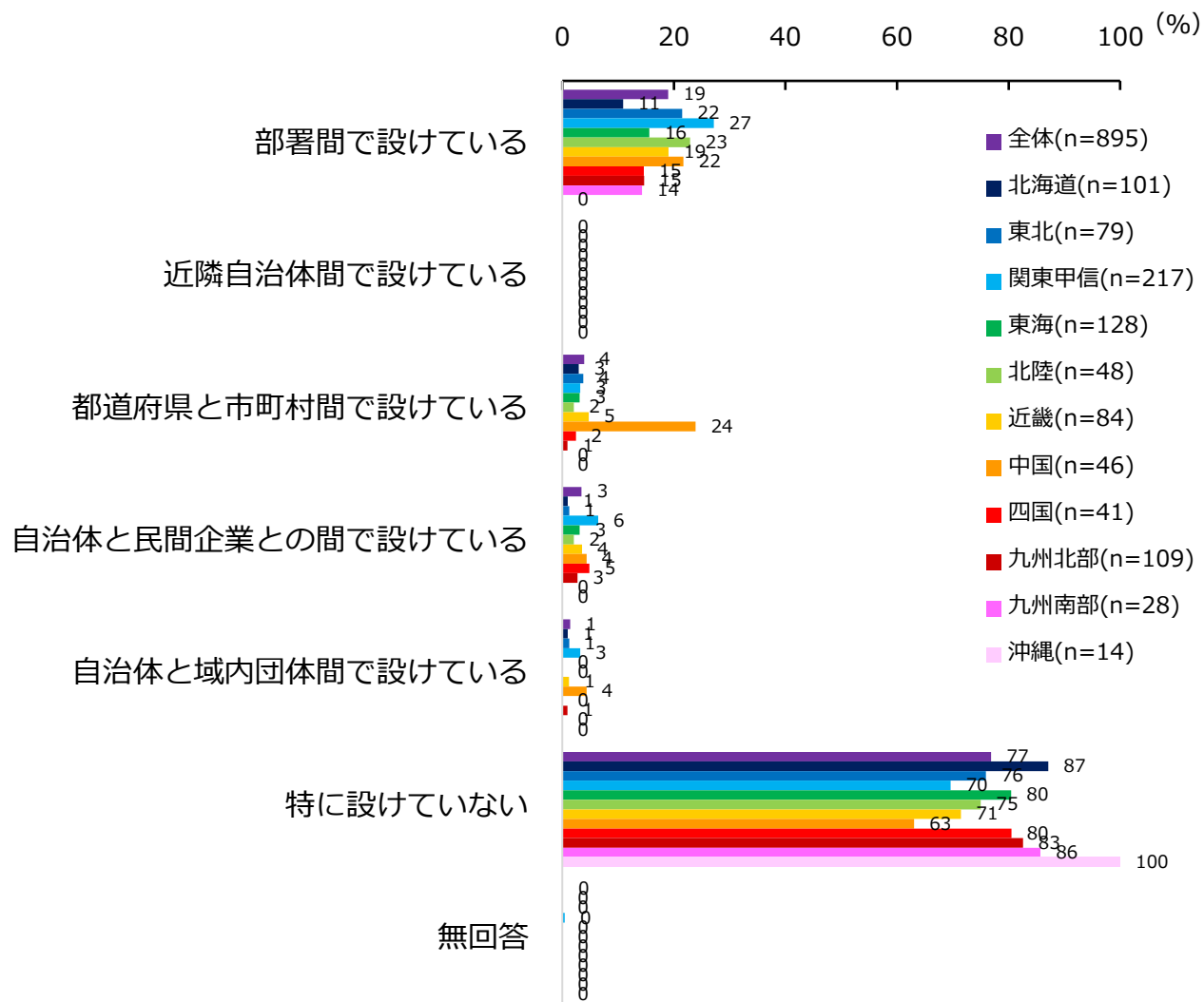
Q3 消防庁では、消防機関、医療機関及び都道府県の協力により、平成20年から熱中症による救急搬送人員の調査を実施しています。貴自治体内における熱中症の発生状況の把握をしていますか。

- **把握していない自治体が56%**で、救急搬送者数を把握している自治体は43%であった



Q4 貴自治体において、熱中症に関する情報共有及び何らかの検討の場（会議体や協議体等）を設けていますか。

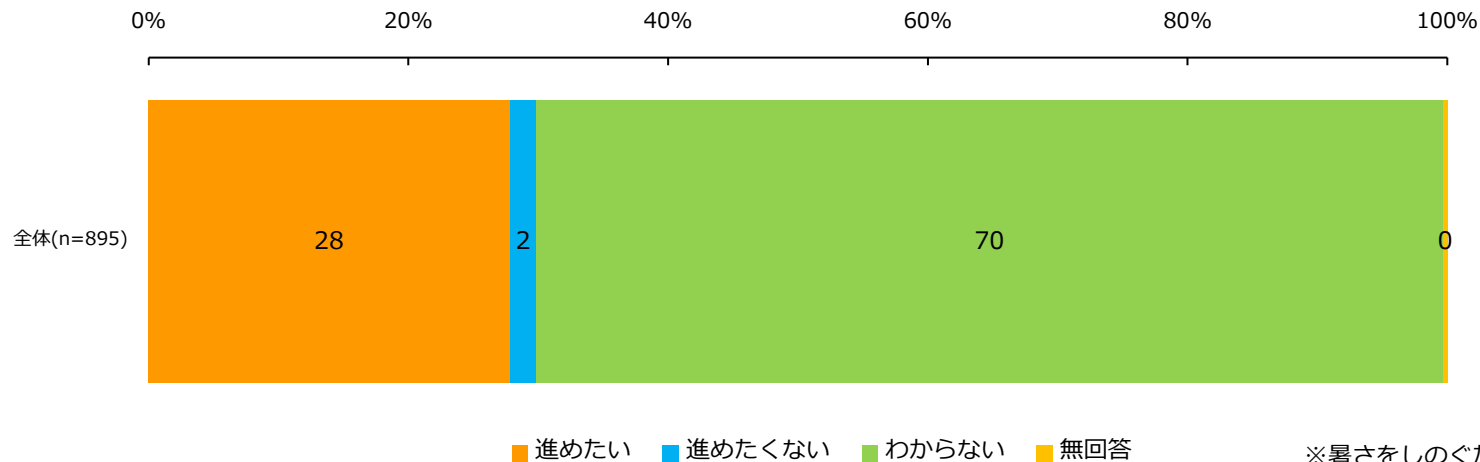
- 特に設けていないが77%と最も高く、部署間で設けているが19%と続いた。



## 意識調査の結果

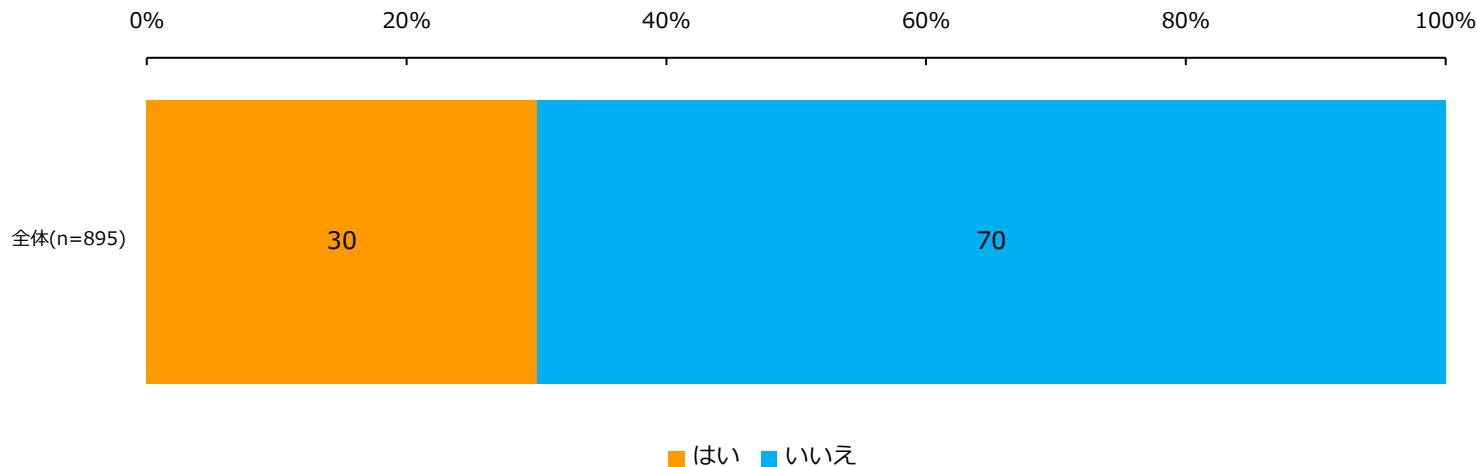
Q5 今後、クーリングシェルター※等の確保を民間事業者と一緒に進めたいですか。

○ クーリングシェルター※等の確保を民間事業者と一緒に進めたいのは28%であった。



Q6 民間団体等と連携して、熱中症弱者である高齢者や子ども等に対して、見守りや声かけを行っていますか。

○ 民間団体等と連携して、熱中症弱者である高齢者や子ども等に対して、見守りや声かけを行っている割合は、30%であった。





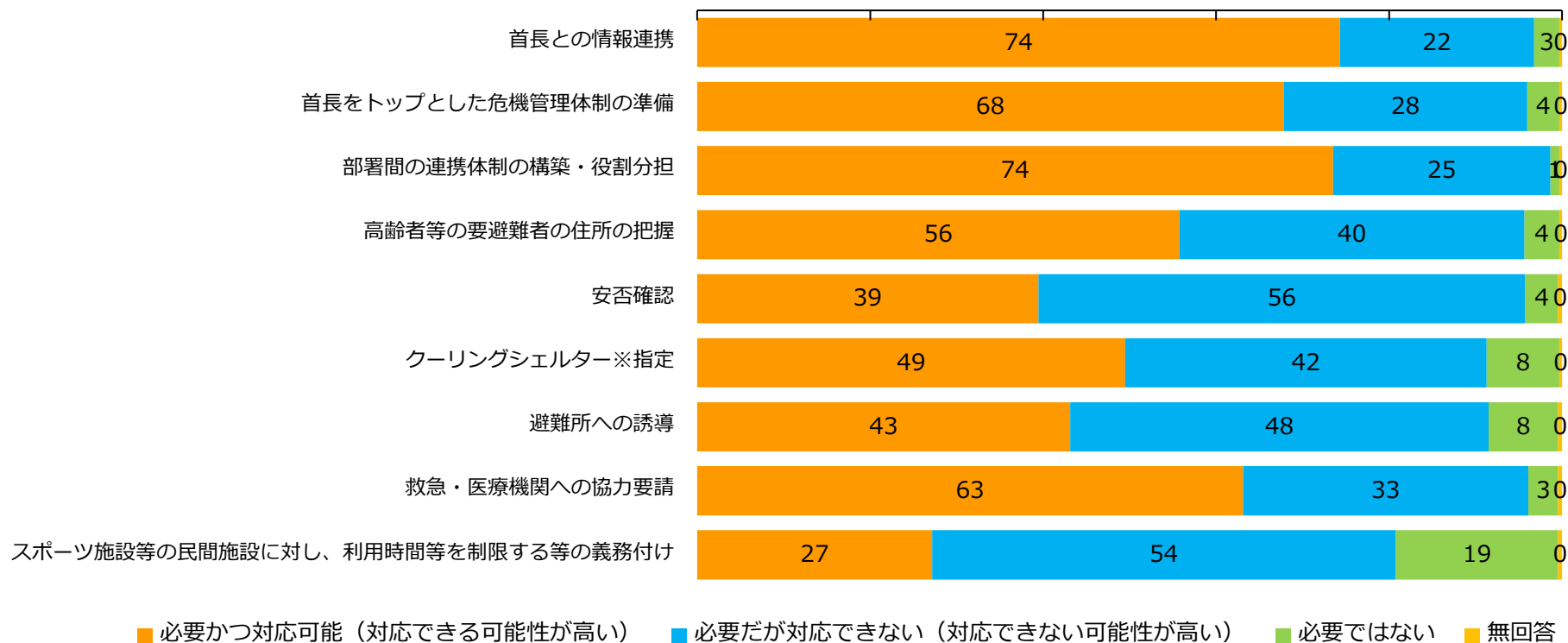
## 意識調査の結果

## 【顕著な高温発生時の行動】

Q11 このような高温が発生した場合、地域においてどのような対策が必要かつ可能と考えていますか。

- 高温が発生した場合、地域において必要かつ可能な対応については、「首長との情報連携（74%）」、「部署間の連携体制の構築・役割分担（74%）」、「首長をトップとした危機管理体制の準備（68%）」、「救急・医療機関への協力要請（63%）」、「高齢者等の要避難者の住所の把握（56%）」の順となっていた。

0% 20% 40% 60% 80% 100%



(n=895)

※暑さをしのぐための場所・施設